

CONTENTS

巻頭言 ..... 2

**15年間の精算となるか  
—いま民主主義が問われている**

視 点 ..... 3

**もう一度足元から**

特 集

**あらためて、地域崩壊を考える**

聖学院大学政治経済学部准教授 高端 正幸

.....5

**地域経済の活性化と財政の役割**

日本大学経済学部教授 沼尾 波子

.....7

**労組が担う地域社会経済基盤づくり(実践報告)**

—サービス・流通連合(JSD)のまちづくりへの取り組み—

サービス・流通連合(JSD)政策局部長 向園 英雄

.....9



「第56回理事会・第50回評議員会」(2008年9月19日)

# 連合総研レポート

**No.231** 2008年10月1日

発行：(財)連合総合生活開発研究所  
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋  
1-3-2 曙杉館ビル3F  
TEL 03-5210-0851 FAX 03-5210-0852  
HOME PAGE <http://www.rengo-soken.or.jp/>  
発行人：薦田 隆成

ご案内 ..... 11

主催：連合総研・教育文化協会・連合  
**第21回「連合総研フォーラム」のご案内**  
—「2008～09年度経済情勢報告」—

理事会・評議員会報告 ..... 12  
**「2008年度事業計画・予算」を承認**  
—第56・57回理事会、第50回評議員会報告—

報 告 ..... 14

**2008年度主要研究テーマ**  
**第6回「連合総研ゆめサロン」を開催**

今月のデータ ..... 20

**「仕事優先」希望は2% 現実には48%**  
ワーク・ライフ・バランス実現に求められるトップのリーダーシップ  
—内閣府「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識調査」—

参考諸表 ..... 21

事務局だより ..... 22

ホームページもご覧ください

<http://www.rengo-soken.or.jp/>

# 15年間の精算となるか—いま民主主義が問われている

連合総研所長 薦田 隆成

サブプライムミニスターズの仲間が1人増えたというべきか。関東大震災記念日の総理辞意表明は撤回されることもなく、米国の向こうを張って、三大政党のリーダー選びが3日連続で行われた。党首選挙が政策論争になったかどうかは見解の分れるところだが、或る大政党では、公職選挙法の対象にならないが故にネット選挙が実験されるやら、候補一座の全国遊説行脚など、極めて"やかましい"党首選挙が行われた。そして続いて、サミット日本開催年のジクスの通り、衆議院が有権者の審判を待つ状況となっている。

10年前に参議院の問責決議を受けた防衛庁長官は35日後に辞職した。今回はその倍の日数を要したとはいえ、憲法に規定のない第二院の伝家の宝刀にも威力のあることが、再度実証されたというべきかも知れない(提案者が予期したか否かは別)。おかげで8月、9月そして総選挙後と、短期間に三回の新内閣発足ということになる。今年3度目の党首討論が国会で行われるかどうか。

一年前の事態と較べると、国会閉会中だったため、空転による会期中手当の無駄な支出は無い。会期中に国会を止めた昨年の反省からか、今回は閉会中審査がいくつか行われた。政治空白とは言えるのだろうが、或る意味で民主主義に伴う必然的なコストとも言えよう。総理・閣僚が居ない訳ではないので、却って行政が円滑に進む、という面もあったかも知れない。"じたばた"する必要はないが、行政まで空白にしてはいけない。そもそも連立政権の運営は難しいもので、特に与党間の調整は大変である。キャスティングボートを握る「連立の要」の動揺が政権の根幹をゆさぶるという姿は、細川政権時代に内閣官房で見た経験がある。日本のマスコミは、「人の噂も7.5日」だが、前総理の今回の決断の評価は半年後には検証できよう。

米国に対して「あなたとは違うんです。」と言えるほど、日本経済がしっかりしていればいいのだが、当局者が「足踏み」「弱含み」「下振れリスクの高まり」とか言っている間に、わが国経済はすでに後退局面に入ってしまった。おまけに米国では、リーマン兄弟会社の破綻や米国国際集団AIGの実質政府管理など、金融市場の混乱が拡大し、世界にその影響がどんどん広がりつつある。少し前に、3F(Fuel, Food, Finance)に要注意、と言った人がいたが、今やそれどころではなく、国民にとっては、生活防衛が緊急の課題となっている。

立法府が本来の立法の機能、役割を果たすためには、有権者の意思表示が極めて重要である。国会議員だけで解決できる問題ばかりではなく、地方議会も自ら立法機能の発揮を真剣に考えるべきである。中央の行政府への陳情が地方議会の主な仕事になってはいけない。

コメのミニマムアクセス受入れの決定から15年で汚染米騒ぎだが、選挙制度改革から15年、有権者の賢明な選択が今ほど求められている時はない。

## もう一度足元から

今年の「労働経済白書」(～働きがいのある社会の実現に向けて～)が、7月に公表された。昭和24年に最初の白書が刊行されてから、60冊目にあたるそうだが、今年もなかなかの力作である。

① 経済成長はかなり回復してきたが、その果実が普通の人たちまで行き渡っていない。大企業は利益をあげていても、それが中小企業に行かないし、労働者にも十分に行き渡っておらず、労働分配率も下がっている。こうしたことが景気の足腰の弱さの一因となっている。

② 90年代経営環境の厳しさから、企業の対応は人件費抑制的な視点に傾きがちで、労働者の満足感は長期的に低下。そこには正規以外の従業員の増加も影響している。

業績・成果主義的賃金制度も、運用面で必ずしも成功しているとはいえない。

③ 仕事の満足感について、労働者の認識と企業側の認識には大きなギャップがあり、労働者の不満を十分に経営側は気づいていないのではないか。

しごくまっとうな分析で、その背後に流れる現状への問題意識や思いには、共感できると

ころが多い。「もう少しズバリ言い切ってもいいのでは?」と思うところもあるが、全体として評価できると思う。

ただ現実のスピードは速い。エネルギー・資源価格の高騰に、家計を直撃する物価高。サブプライム問題に端を発した米国発の金融不安と世界同時不況への懸念・・・来年の春闘を前に強い危機感を抱かざるをえない。

しかし、目の前の事象に右往左往しているだけでは、何も始まらない。問題は、バブル崩壊以降の失われた10年とも15年ともいわれるこの間、世界で、そしてわが国で何が起こり、何を変えたのか。何を変えてはいけなかったのか。時代変化に対応するにしても、果たしてその方向は正しかったのか。とられた政策はその狙い通りの結果につながっているのか・・・いまこそ立ち止まってキチンと検証し、冷静・沈着に総括をした上で、徹底した議論の中から今後の進むべき道をしっかりと見定める必要がある。

それにしても、ここ数年の社会的論調とそれに影響されての政治的・政策的スタンスの振幅はあまりにも大き過ぎる。「軸」がぶれすぎているのである。規制改革会議の「再チャレンジワーキンググループ」が、労働法制の抜本的

見直しに向け、悪名高き意見書を発表したのは、ほんのわずか前、昨年5月のことである。「①最低賃金を不用意に引き上げるな、②女性労働者の過度な権利強化は、女性雇用を手控える副作用を生む、③正社員の解雇規制は、非正社員へのシフトを誘発、④労働時間の上限規制は、脱法行為を誘発するだけ、⑤公益、労使による三者構成の労働政策審議会のあり方見直し、⑥派遣労働の期間制限の撤廃」など、まさにアメリカンスタンダードともいべき市場原理・新自由主義的改革路線を前面に打ち出した意見書であった。「ホワイトカラー・エグゼンプション」や「労働ビッグバン」が声高に叫ばれたのも、ついこのあいだの事である。首相が次々に変わり、参議院選挙での与党大敗、格差やワーキングプアなどが社会的問題として浮上するにいたって、潮目は変わりつつあるようにも見える。しかし、その流れは果たしてホンモノなのか。つかの間の景気回復や、政治的状況のなかで、水面下にもぐっているだけではないのか。一旦ふれた振り子の針はまた戻ってきかねない。まさにその時々で、「漂流する日本」になりかねないのだ。

いまこそ、日本の労使関係の真髓が、問われている。戦後の奇蹟といわれた経済成長を支え、石油ショックや円高不況、貿易摩擦など幾度とない危機を乗り越えてきたそのベースには、雇用を第一に、従業員とその家族の生活を守り、人を育て、信頼に裏打ちされた労使関係を築きあげてきた日本型雇用システムがあった。その後のグローバル化や、少子高齢化、情報化などの変革の波の中で、それが

どう変わったのか、変わっていないのか。わが社さえ生き残ればではなく、日本がいま直面している経済的・社会的な閉塞状況と正面から向き合い、社会的責任を含めた新しい意味での日本型コーポラティズム（政労使の社会合意）を再構築していく可能性は本当になのか、－そのことがまさに問われていると思う。

問題は、マクロだけでなく、ミクロすなわち足元の企業、職場、地域で、個別労使の真剣な議論を、徹底して同時並行的に進めていけるかだと思う。不満に感じることは、最近第一線の経営者の肉声がとんと聞こえてこないことにある。経営者団体を通してではなく、明日の日本を切り開いていく個別企業のトップとして、雇用・労働の未来についても、自らの信念や熱い思いを発信して欲しいのである。

もちろん最終的には、労働組合自身の責任と運動にかかってくる。現場を抱える単組の議論や行動、生の声が伝わってこないのは、労働側にしても同じことかもしれない。いま課題となっている、請負や派遣、有期雇用など非正規労働をめぐる問題は、足元の職場の問題であり、関連企業や下請けや、同じ地域で働く仲間の問題なのだ。

特効薬や打ち出の小槌はない。あたりまえの事を、あたりまえに・・・もう一度足元の職場から、地域から、身近な問題や悩み・要望をしっかりと吸い上げて、みんなで議論しながら共通の目標や要求にしていく。自分だけのことではなく、家族や、働く仲間や、地域・社会のことにも思いを馳せてみる。そんな運動から新しい第一歩が始まるのだと思う。（固茹卵）

# あらためて、地域崩壊を考える

聖学院大学政治経済学部准教授 高端正幸

私は、駆け出しの一財政学者に過ぎないが、最近、地方の現状をこの目で確かめ、その窮状の根源を探る仕事に関わることができた（『地域切り捨て－生きていけない現実』岩波書店、金子勝氏と共著）。これまで私が考えてきた地域経済・社会問題の構図が、この仕事を通じてよりクリアになったように思う。それぞれの地域がおかれた状況はまさに千差万別である。ただし、政策面から地域の問題にアプローチすると、通底する基本的な構図が浮かんでくる。

さかのぼればきりがなが、直接的に現在の地域の窮状を準備したのは1980年代後半からの政策であった。プラザ合意に始まる急激な円高の進行は、製造業の空洞化を促しつつ、地方の中小製造業を苦境に追い込むと同時に、農産物市場の自由化が、農業の衰退を決定付けた。一方、折からの財政再建路線と内需拡大要求への対応を両立させるために、国は補助金を増やさずに地方財政を動員していく。その方法が、民活方式の地域開発と公社・第三セクターの積極的活用であった。それを後押しするために、地方交付税措置、つまり自治体の債務返済負担の一部を地方交付税で工面する仕組みが多用されていった。

このように、地域経済と地方財政の危機の素地が作られた矢先に、日本経済はバブル崩壊を迎え、長期不況に突入していったが、こ

の90年代に、日本は政策対応を決定的に誤った。

第一に、不況の本質を見誤り、相次ぐ経済対策によって公共事業が乱発された。確かに、それは一定の雇用を生み、地域経済を下支えしたが、農業と製造業の衰退を食い止めないままに、地域経済を公共事業依存に陥れる結果となった。同時に、国と地方を通じた膨大な債務を生み出し、日本は1999年以降、主要先進諸国で最大の債務残高を抱えることとなる。

第二に、グローバル化の進展を強調する形で、産業政策の重点が「国際競争力の強化」にシフトしていった。80年代の産業政策が貿易不均衡の是正のために農業と中小製造業を犠牲にするものだったとすれば、90年代のそれはグローバル競争のための成長産業重視と非効率部門としての農（・林・漁）業と中小製造業の切り捨てであった。

第三に、少子高齢化の加速や、従来の家族あるいは地域共同体の機能の低下が深刻化したにもかかわらず、年金・医療保険の抜本改革や医療・福祉サービスの拡充路線を取らなかった。例えば、少子高齢化と産業構造の転換のしわ寄せが国民健康保険に集中しているのに、広域化や一元化といった抜本的対応が取られず、自治体財政に場当たりの負担を強いるばかりとなった。また、ゴールドブ

ランやエンゼルプランが打ち出されたものの、財政事情の悪化もあいまって介護・保育基盤の拡充が進まなかった。

そして、2001年からの小泉自民党政権において本格化した「構造改革」は、こうした政策の積み重ねによっていよいよ深刻化した地域経済の衰退や地方財政の危機を、財政再建至上主義によって一挙に清算する試みであるといつてよい。

「構造改革」における地方交付税の削減や国と地方を通じた公共事業の削減は、大都市部に偏重した経済成長の果実を地方に分配するパイプを遮断した。これは、「構造改革」以前にはなかったことである。もちろん、不要不急の公共事業を通じた地方への所得再分配は、いまや地域経済を歪めるだけだ。しかし、それを止めるならば、代わりに医療や介護、保育といった対人社会サービスの拡充を通じた地域間の所得再分配を図るべきである。今は逆に、地方交付税の削減によって、地域における対人社会サービスの供給という地方財政の機能が崩されている（今日の財政再建政策と比べれば、80年代の財政再建期には、地方交付税の活用などを通じて、地方財政への一応の手当てがされていた）。

しかも、社会保障経費抑制のために、医療、介護、生活保護などまさに「聖域なく」見直しが進められたが、そこに自治体財源の圧縮、さらには実態にそぐわない農業政策や中小企業政策が重なった。影響は増幅され、地域で人々が生活を維持する最低条件さえ脅かすこととなった。例えば、医療費抑制のための診療報酬や医師数の抑制が公立病院の赤字を膨らませると、財政負担に耐え切れない自治体は住民の犠牲を覚悟で病院閉鎖に踏み切らざ

るを得ない。療養病床の削減が「在宅療養の推進」の名のもとに進められても、在宅介護のサービス基盤がないため、医療と介護のはざままで多くの「難民」が生まれる、というように。もとより、若者の働く場が失われ、地域を支える人材も税収もしぼんでいけば、地域経済・財政の存立基盤が根底から揺らいでいく。

要するに、地域の窮状は、もはや社会保障の個別分野での政策転換だけでも、地方交付税の復元だけでも、産業政策の見直しだけでも解決されることはない。それら全ての政策をセットとしてとらえ、地域を支える仕組みを大胆かつ体系的に作り直すことが何としても必要なのである。

もちろん、それは多分に国の責任であって、個々の自治体の自助努力のみでどうにかなる問題ではない。ただし、視点を変えれば、このような状況で自治体がどう変わるかということこそ、住民自治をベースにした分権型社会の実現への試金石であるようにも思う。議会・行政・住民が一体となって、地域を立て直すために、本気で努力ができるのか。それとも、個々の利害や時代の閉塞感にとらわれ、構造改革・財政再建の荒波に抗う力を結集できぬまま、背負った重荷とともに沈んでゆくのか。

社会の大きな変化は、危機の時代に生まれてくることを、歴史は教えている。われわれには、自らその担い手になれるのかどうかという、重い問いが突きつけられている。地域における労働組合とその活動も、同様の問いに直面しているといえよう。負わされた責の重さは、同時に眼前に広がる可能性の大きさをも示している。

## 地域経済の活性化と財政の役割

日本大学経済学部教授 沼尾 波子

大都市圏では、人、モノ、カネ、情報が激しく往来する一方、地方圏、とりわけ中小都市や町村の経済は停滞傾向にある。中心市街地の空洞化、企業の撤退、限界集落、耕作放棄地増加、そして何よりも、人口減少と超高齢化が進む。経済発展の牽引力を担う一部の地域を除くと、多くの地域では、活性化に向けた対応に苦慮しているようである。

地域経済の活性化に向けて、従前から政府による様々な対策が推進されてきた。各種の開発計画やインフラの整備計画に基づき、基盤整備や、産業振興のための租税負担軽減策などが推進された。またその財源として、国から地方に対し補助金や地方交付税などが配分された。さらに、これら移転財源を活用した道路や下水道などの社会資本整備自体が、建設土木事業分野での地元雇用創出や、開発利益の地元還元をもたらした。そのうえ不況期には、景気対策としての役割をも果たしてきたのである。公的資金が社会経済活性化のダイナモ（発電機）として機能してきたということもできる。

ところが、巨額な財政赤字を背景に、2000年以降、「小さな政府」を志向した行政改革が積極的に推進された。民営化や市町村合併などを通じた行政のスリム化が進められ、公共投資の規模も大幅に縮小された。また、三

位一体の改革により、自治体の財政運営は厳しい状況に置かれた。地方交付税総額は、2000年度の21兆円規模から、2008年度には15兆円規模にまで縮小された。学校の統廃合や公共交通の廃止など、様々な行政サービスも縮小されている。加えて公務員数の削減や、農協、学校などの公的機関の統廃合、郵便局の民営化は、限られた地方圏での雇用機会をいっそう縮小する結果をもたらした。民間事業所の合併や統廃合も進められるなか、仕事が見つからないことを理由に、勤労世代は都会に流出してしまう。

国際競争力の弱い産業部門や地域で、民間資金による巨額の開発投資を期待することは難しい。そのうえ、国からの移転財源の縮減、農林漁業や自営業者の高齢化と後継者の不在、市町村合併や行政改革による自治体の体力低下などの要因が相まって、特に地方は雇用機会の確保も厳しい状況に置かれているのである。

では、地域社会や経済の活性化をどこまで公的に推進すべきなのだろうか。人口減少も、集落消滅も、ある種の自然淘汰なのだとする立場に立てば、財政支援は不要という主張に結びつく。また従前の公共投資について、その活性化効果を疑問視する声や、建設後も地域でほとんど活用されていない施設を例にと

り、公共部門による開発を問題視する声もきかれる。

この問いについて考えるにあたり、先日ある自治体職員の方が話していた「行政の役割はまず、住民の生命や財産を守ること」という一言が思い出される。人々が安心して自らの生活を営むことができるような環境を整えることが行政の役割であるとすれば、地域経済の活性化施策も、その視点から問われることになる。

特定地域における総生産の増大を通じて経済成長をもたらすことを期待し、生産基盤整備、企業誘致、新商品開発支援などの政策を推進することは、地元での稼得機会の確保にもつながる。また、住宅や宅地開発、道路網や交通網の整備、商店街や商業施設整備などの施策は、利便性の確保とともに、街の賑わいをもたらすことを期待できる。さらに、地域社会の中で、子育てや介護などの対人サービスや、河川や公民館の管理、お祭りなどの企画運営について、協働の仕組みが形成され、必要なサービスを安心して確保できる体制を築くことも広い意味での活性化である。このように、資金や財・サービス、人や情報などが活発に動くとともに、安心して暮らせる要件を整えることが行政には求められる。

実際には、三重県亀山市におけるシャープとその関連企業誘致の例に見られるように、雇用創出と税収増という点で大きな成功を収めた地域もある。また岩手県花巻市のように、内発型振興施策として工業団地内に起業化支援センターを創設し、継続した独自の支援を続けることにより、次々と成長企業を生み出した例もある。行政の支援やコーディネータなしには、これらは実現できなかつただろう。

他方、食料安全保障や地球温暖化対策、水源保全の観点から、農林業への支援を念頭においた農山村地域に対する活性化施策に取り組む地域も見られる。面積の7割弱を森林に覆われた日本の国土構造と、もはや40%を切る水準となった食料自給率を考えると、その存続のための公的な支援は、稼得機会の確保は勿論のこと、重要な国家戦略としての意味を持つことにもなる。

さらに、人口減少のなかで、出産・子育てや医療・介護などのサービスを必要に応じて享受できる社会が要請されている。人口規模が小さく、採算の見込めない地域では、民間事業者の参入は期待できない。こうした地域にあって、公共部門が育児や医療・介護サービスの供給を保障するような対策を講じることにより、人々がその地で定住する要件が整うのである。

活性化に向けて、行政には、地域特性を踏まえ、その資源を活かした産業の創出と雇用機会の確保、安心な暮らしを保障する基盤整備が求められている。

無論、支援といってもやみくもに財政支出をすればよいというものではない。そこには、地域を構成する様々な人々が主体的に参加して、協働するためのプラットフォーム（場）作りが必要となる。そのための人材育成や人材確保といった視点からも公的な支援が考えられてよい。

ただ、財政難の折、こうした地域経済活性化推進のための財源をどのように確保していくのか。その負担のあり方や、国と地方の財政関係のあり方、効果的な行政対応のあり方について、更なる検討が求められることはいうまでもない。

# 労組が担う地域社会経済基盤づくり（実践報告）

－サービス・流通連合（JSD）のまちづくりへの取り組み－

サービス・流通連合（JSD）政策局部長 向圍 英雄

## Q なぜ「地域社会経済基盤づくり～まちづくり～」を始めたのか？

JSDの基本政策では、人間尊重の精神を基本においた、「質の高い個人が、自立性を持って社会の運営に参画する」国・社会の将来像を掲げている。そのような将来像を実現するためには、まず、考え方や発想の基軸を「産業人、企業人、労働者、組合員」といった組織内労働者とした従来の枠組みを超えて、それらを包含した「生活者や市民」へ大きく転換し、主体的に社会的責任を果たしていく「市民」としての自覚を持った運動を推進していくことが必要であるという考え方である。このような、「生活者や市民」の視点を持った政策を構築し、労働組合と市民とで共感の持てる自立したコミュニティ創りを目指した労働運動が「まちづくり政策」である。具体的には、「めざすべき地域社会の姿を明らかにしつつ、実現に向けた社会的システム・制度を整えるとともに、社会基盤・生活基盤全般にわたる課題に対する取り組みを総合的・立体的にすすめていく」ことである。

このような観点から地域の現状を見てみると、地域経済の疲弊が顕在化してきているなか、地方分権がすすめられ、地域の主体的な取り組みが求められている。しかしながら、

大都市を中心に景気が回復する一方で、回復の兆しのない地方では、地場産業の衰退、雇用環境の悪化、人口の流出、ひいては自治体の破産などの「地域間格差」の問題が深刻化してきている。このような状況は、地域コミュニティを支える社会経済基盤そのものが崩壊し始めていることを示すものであり、わたしたち流通サービス産業にとって、企業活動へ与える影響は極めて大きい。

また、これからの地域社会には、住民一人ひとりが安心や豊かさを実感し誇りを持って暮し、「まち」の社会・経済基盤全体を生活者の発想に立って再構築していくことが必要であり、地方分権社会を目指した各地域における「まちづくり」の必要性は益々高まっている。中でも流通・サービス産業は、生活者のコミュニティ・消費・レジャーの場でもある「まち」の中において、生活・文化密着度の高い産業として大きな役割と責任を担っており、私たちの産業の発展と社会・生活・経済基盤の再構築とは密接な関係がある。

## Q 「まちづくり」とはどのような活動なのか？

そのような考えのもと、JSDでは、03年に「まちづくりの推進に関する提言」を作成し、

組織として地域社会との共存・共栄を目指した「まちづくり」への取り組みに積極的に参加していくことを確認した。04年からは、岐阜市や山形市において加盟組合と本部が中心となって、地域の行政・商店街・社会人・学生・マスコミ・地方連合会などと連携した地域活性化イベントを行い、労組が行うまちづくりのモデル事例として情報発信を行った。また、05年からは各県でまちづくり実行委員会を組織し、“まちづくり”についての勉強会やNPO・市民団体との交流を行い、“まちづくり”に関する意識の情勢を図ってきた。現在39都道府県に41のまちづくり実行委員会が設置されている。具体的には、小売業の労組として持てる資源(空きスペース・機材・人材等)を市民団体に提供したり、行政や商店街の進めるまちづくりに実行委員会として参加する等の活動であり、地域の行政や市民が労組をまちづくりの仲間と受け入れ始めてきた地域も出てきている。

また、07年からは、各県のまちづくり実行委員会において地域の社会経済基盤を定量的・定性的に分析しながら、“県の宝もの”を見つける活動をスタートさせた。各県によりその内容は様々だが、41実行委員会のうち約7割の“宝もの”が一次産業に関するものであった。具体的には、農山漁村や海・山・自然ないしはそれに関わる地場産業が多く、中でも農山漁村は、全国で高齢化・過疎化が進み、ある意味地域の“弱み”であるが、それらを“宝もの”として“強み”に変えていきたいという想いが多く見受けられた。

このような議論を行う中、高知県まちづくり実行委員会では、加盟組合のスーパーが行っている中山間地域等への移動販売バス事業に注目し、高齢化・過疎化が進む地域での

小売業の役割を調べる活動を行った。このバスの品ぞろえは、魚や肉・総菜・日用雑貨など約150品目で、県内15市町村へ販売しており、07年には行政等と地域の見守り協定を締結している。買い物に来る高齢者に異変があれば、企業側が民生委員へ連絡をするしくみである。高知県の実行委員会では、移動販売バスへの同行取材を行いお客様にヒアリングを行った。その結果、この移動販売事業は公共交通の少ない地域に住む高齢者にとって、日々の食材を購入する生活の命綱となっており、非常に公共性の高い事業であることが改めてわかってきた。企業としても社会貢献的事業と位置づけているが、中山間地域の人口減少や燃料費高騰は事業継続の大きな課題となっている。このような取材活動を経て、県実行委員会では、労組の呼びかけで企業や行政が一緒になって継続に向け知恵を出し合える場を設定するなどの活動を行ってきている。

JSDでは今期、実行委員会で議論した地域の“宝もの”に足を運び、現場の話を聞きながら県の将来像を考える活動を展開していく。地域の特性や資源といった“県の宝もの”を活かした将来を考えることで、社会経済基盤の確立につなげる活動を模索していく。その後は、目指すべき将来像に向け、志を同じくする地域の主体と連携し、組合員の参画も得ながら、具体的な実践活動を行っていく予定である。このような組織の取り組みを通じて、労働組合が企業人・労働者・組合員という枠組みを超え、「個人が自立性を持って社会の運営に参画する」という社会を実現し、それぞれの住民が誇りを持って働き・暮らす地域づくりを実現していきたい。

# 主催：連合総研・教育文化協会・連合 第21回「連合総研フォーラム」のご案内

－「2008～09年度経済情勢報告」－

世界経済は、アメリカ金融市場の混乱や原油価格の高騰等の影響を受け、2008年春から成長が鈍化しています。この影響をもろに受けて、日本経済はすでに景気下降・停滞局面に入り、勤労者は物価上昇、先行き不安などに直面しています。

いま、日本経済の早期回復のためには、家計部門が消費需要を維持して生活防衛をはかるとともに、所得や生活水準を引き上げて暮らしや雇用に安心・安定を取り戻すことが必要です。そして、生活改善が重視される経済構造への転換が重要になっています。

今回のフォーラムでは、わが国の経済、産業および勤労者の雇用・生活の現状を分析し、安心・安定の経済構造を実現するための政策課題やそのなかで求められる労働組合の役割について考えます。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- 日 時 2008年10月27日(月) 13:00～17:00
- テーマ 「生活防衛から安心・安定経済へ」
- 場 所 東京・日暮里「ホテルラングウッド」2階・飛翔の間  
(JR日暮里駅・京成線日暮里駅南口徒歩1分)  
〒116-0014 東京都荒川区東日暮里5-50-5 (TEL 03-3803-1234)
- 参加費 無料
- その他 会場で「連合総研2008-09年度経済情勢報告」を配布します。

## プログラム

- 13:00～13:05 主催者代表挨拶
- 13:05～13:35 基調報告「連合総研2008～09年度経済情勢報告」  
薦田 隆成(連合総研所長)
- 13:35～14:15 講演 「日本経済の課題(仮)」  
小峰 隆夫(法政大学大学院政策創造研究科教授、  
連合総研経済社会研究委員会主査)
- 14:30～17:00 パネル・ディスカッション「生活防衛から安心・安定経済へ」  
吉川 洋(東京大学大学院経済学研究科教授)  
山田 久(日本総合研究所ビジネス戦略研究センター所長)  
小峰 隆夫(法政大学大学院政策創造研究科教授)  
(コーディネーター)鈴木不二一(連合総研副所長)

## <お申し込み方法>

以下の内容を 10月21日(火)までにFAXでご連絡ください。

◎お知らせいただく項目：「お名前」「ご所属・役職」「ご連絡先(電話番号)」

◎FAX送付先：03-5210-0852 連合総研フォーラム担当宛

※お問合せ先：連合総研 澤井、会田(TEL:03-5210-0851、FAX:03-5210-0852)

## 「2008年度事業計画・予算」を承認

—第56・57回理事会、第50回評議員会報告—

連合総研は、2008年9月19日に総評会館において、第56・57回理事会、第50回評議員会を開催した。

理事会・評議員会では、2007年度の事業経過報告を行ったのち、2008年度事業計画・収支予算など9議案について提案され、いずれも提案どおり承認された。議案および改選された理事・監事、評議員は次のとおりである。

### 議 案

- ・第1号議案 2008年度事業計画に関する件（共通）
- ・第2号議案 2008年度収支予算に関する件（共通）
- ・第3号議案 新時間管理（フレックスタイム）制度導入と規則・規程の再整備に関する件（共通）
- ・第4号議案 評議員の改選に関する件（理事会）
- ・第5号議案 理事・監事の改選に関する件（評議員会）
- ・第6号議案 理事長、副理事長、専務理事の選任に関する件（理事会）
- ・第7号議案 研究所長、副所長、事務局長の任命に関する件（理事会）
- ・第8号議案 各委員会委員の選任に関する件（理事会）
- ・第9号議案 顧問・参与の委嘱に関する件（理事会）

### 理事・監事<任期：2008年10月1日～2010年9月30日>

#### 【理 事】

- |                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| 草野 忠義（連合総研理事長）             | 薦田 隆成（連合総研所長）        |
| 久保田泰雄（連合総研専務理事）            | 稲上 毅（労働政策研究・研修機構理事長） |
| 井上 定彦（島根県立大学教授）            | 落合 清四（UIゼンセン同盟会長）    |
| 河野 和治（JAM会長）               | 毛塚 勝利（中央大学教授）        |
| 古賀 伸明（連合事務局長）              | 桜田 高明（サービス・流通連合会長）   |
| 篠塚 英子（法テラス理事・お茶の水女子大学名誉教授） |                      |
| 神野 直彦（東京大学教授）              | 鈴木 宏昌（早稲田大学教授）       |
| 内藤 純朗（基幹労連委員長）             | 中村 正武（電機連合委員長）       |
| 中村 讓（日教組委員長）               | 成川 秀明（連合総研上席研究員）     |
| 西原浩一郎（自動車総連会長）             | 林 大樹（一橋大学教授）         |
| 安本 皓信（日本機械工業連合会副会長・専務理事）   |                      |
| 山口 義和（JP労組委員長）             | 吉武 民樹（児童育成協会理事長）     |
| 渡邊 和夫（フード連合会長）             | 渡邊 信（中央労働金庫理事長）      |

#### 【監 事】

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 徳永 文一（読売新聞論説副委員長） | 根本 良作（連合総合総務財政局長） |
| 山本 幸司（連合副事務局長）    |                   |

## 評 議 員<任期：2008年10月1日～2010年9月30日>

石川太茂津 (全労済理事長)	今野浩一郎 (学習院大学教授)
大日向雅美 (恵泉女学園大学教授)	岡田 康彦 (全国労働金庫協会理事長)
岡部 謙治 (自治労委員長)	河田 伸夫 (森林労連委員長)
駒村 康平 (慶應義塾大学教授)	小柳 正治 (JEC 連合会長)
佐藤 幸雄 (全水道委員長)	高井 豊 (生保労連委員長)
高木 剛 (連合会長)	高橋 由夫 (国際労働財団専務理事)
中村 圭介 (東京大学教授)	南雲 弘行 (電力総連会長)
福田 精一 (国公連合委員長)	藤澤 洋二 (海員組合組合長)
堀越 栄子 (日本女子大学教授)	森 一夫 (日本経済新聞論説委員)
山口 洋子 (連合副事務局長)	吉川 薫 (白鷗大学教授)
渡辺 幸一 (私鉄総連委員長)	

## 2008年度 連合総研所員一覧

2008年10月1日現在

職 名	氏 名	派遣元・現職
理事長	草野 忠義	連合総研理事長
所長兼副理事長	薦田 隆成	連合総研所長
専務理事兼事務局長	久保田泰雄	連合総研事務局長
副所長	鈴木不二一	連合
上席研究員	成川 秀明	連合総研
主任研究員	澤井 景子	内閣府
研究員	千葉登志雄	厚生労働省
	麻生 裕子	連合
	会田麻里子	自治労
	山脇 義光	電力総連
	大谷 直子	JAM
	落合耕太郎	教育文化協会
	宮崎 由佳	電機連合
	南雲 智映	連合総研
	畠山 美枝	連合総研
	村岡 英	連合総研
管理部門経理担当部長	井上 定彦	島根県立大学教授
管理部門総務担当		
客員主任研究員		

## 2008 年度主要研究テーマ

2008年9月19日に開催された第56・57回理事会、第50回評議員会において、連合総研の2008年度事業計画が承認された。本年度の研究テーマは以下のとおりである。

### 1. 継続して実施する調査・研究

次の研究委員会のもとで、引き続き研究活動を進める。

#### ▶ (1) 経済社会研究委員会（常設） （主査：小峰 隆夫 法政大学教授）

経済・社会情勢の分析にもとづき、経済・社会政策の提言を行うとともに、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正を実現し、その基盤の上に、活力に満ち、安心して暮らせる経済社会システムを構築するための諸条件について検討を深める。

「2009-2010年度経済情勢報告」のとりまとめにあたっては、本委員会の助言を得つつ、生活改善の諸課題と安定成長への道筋、雇用安定と良好な雇用機会確保などに関わる問題の解明とその政策的課題について、勤労者の立場から分析と検討を加え、政策提言を行う。

（研究期間：2008年10月～2009年9月）

#### ▶ (2) 勤労者短観調査研究委員会 （所内研究プロジェクト）

勤労者生活の質を、その主要な側面について継続的に測定し、その時々々の生活課題の所在を明確にし、政策策定の基礎資料を提供することを目的とする。

本年度の「勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」(「勤労者短観」)は、これまで実施した15回の調査を基本に、年2回(10月、4月)の調査を実施する。なお、仕事と暮らしの現状に関する定点調査項目は、その継続性に留意しつつ、引き続き改善をはかる。その時々々の状況に対応したトピックス調査項目については、労働組合の運動課題、政策選択のポイントを明らかにするという視点から、よりいっそうの充実強化をはかる。

（研究期間：2008年10月～2009年9月）

#### ▶ (3) グローバル経済下の産業革新と雇用研究委員会 （主査：尾高 煌之助 一橋大学／法政大学名誉教授）

グローバル経済下での国際的生産分業構造の再編の波の中で、日本企業は、生産体制の高度化、産業組織の変化、イノベーションを求められている。本研究においては、日本における人材育成と雇用創出等にかかわる人的基盤整備の現状と問題点を明らかにし、21世紀においても日本が引き続き産業立国であり続けるための、産業政策、雇用・労働政策および教育訓練政策の課題を検討する。

以上の視点にたち、産業競争力に影響を及ぼす要因として考えられる、製品開発力・生産技術力及び生産現場のスキルについて、各産業に即して、それぞれどのような相互作用が働いているのかを検討する。特に生産現場では、熟練の装置への置換えが進んでいるか否か、従来の生産現場のスキルで解決していた問題が生産技術等で代替されているか、生産現場のスキルに依存せざるをえないものは何かなどを検討する。スキルは、どう養成され、そのための仕組みには何があるのか、生産技術の形成・高度化の行われ方について、いくつかの産業をとりあげてケーススタディを行う。調査対象産業は、エレクトロニクス産業、ソフト産業、鉄鋼業、機械工業、化学工

業などである。現在、連合構成組織の協力により、これらの産業の企業事例について聞き取り調査を実施中である。

本年度は、こうした実証研究の成果を、2008年秋に中間報告としてまとめる。そして、2009年秋に最終報告書のとりまとめを行う。

(研究期間：2006年10月～2009年9月)

#### ▶(4)「イニシアチヴ 2008－新しい労働ルールの策定に向けて」研究委員会

(主査：水町 勇一郎 東京大学准教授)  
(連合雇用法制対策局より委託)

労働を取り巻く状況が絶えず変化するなかで、今、新しい労働ルールについてグランドデザインの提起が求められている。この研究は、おおむね10年先に視座を置き、公正・健全で活力ある経済社会を作るうえでその重要な基盤となる「労働」に係るルールについて、新たなグランドデザインを描き、その内容を広く世に提起するものである。

研究の枠組みとして、「労働契約法制」「労働時間法制」「雇用差別禁止法制」「労働市場法制」「労使関係法制」という労働政策の5つの柱を立て、それぞれにおける新たなルールのあり方を検討する。検討にあたっては、「労働経済学」及び「人的資源管理論」からの考察も加えていく。2007年10月に中間的な取りまとめとして、ワークショップ形式の報告会を開催し、上記の労働政策の5つの柱に対応した労働法改革の課題に関する問題提起を行った。

その後、このワークショップでの議論をもふまえながら、さらに検討を深めるために、研究期間を当初予定より1年間延長して、2009年3月までとし、委員ならびに外部の専門家からの報告に基づく討議と、課題毎の改革のグランドデザインについて検討を行ってきた。2009年の春には、最終報告書として、こうした成果を取りまとめ、広く世に問うこととする。

(研究期間：2007年4月～2009年3月)

#### ▶(5) 参加保障・社会連帯型の新しい社会政策・雇用政策の大綱に関する研究委員会

(主査：埋橋 孝文 同志社大学教授)

近年の政府の「小さな政府」「規制緩和」などの経済社会政策は、これまでの日本の雇用保険・雇用政策、社会保障制度の問題点を顕在化させた。それは非適用者の存在(対象者限定)、給付格差また制度運営の不透明さ、市民参加の不在など制度の持続可能性への疑問・不安である。

これら現状の雇用・社会保障制度の問題を解決するには、「参加保障」(全ての人々の社会参加)、「社会連帯」の理念と仕組みを組み込み、労働の生きがいと生活の安心・安全を保障する新たな参加保障型セーフティネットとして抜本的に組み直す必要がある。

本研究は、連合総研が行ってきた「現代福祉国家の再構築」シリーズの研究(年金改革、医療改革、積極的最低生活保障、福祉ガバナンス宣言)を土台に、現状の労働保険・雇用政策、社会保障制度(年金、医療、介護・育児、生活保護)の重大な問題点とその財政基盤を検討する。そして21世紀日本において生活と労働を保障する参加保障型セーフティネットの基本制度設計(含む財政基盤)と主要な積極的雇用政策、連帯型社会保障政策の大綱を提示する。研究委員会は学識者・研究者と労組政策担当者・連合総研研究員で構成し、連合総研研究員も積極的に執筆担当する。

これまで、各委員、外部の専門家からの報告にもとづく討議と、労働保険・雇用保険制度、社会保険・社会福祉制度などの社会的セーフティネットの実務担当者からの聞き取りにより問題の所在の究明を行ってきた。

本年度は、これらの成果をふまえてさらに検討を深め、2009年秋に最終報告書を取りまとめることとする。

(研究期間：2007年10月～2009年9月)

#### ▶(6) <シリーズ研究> 21世紀の日本の労働組合活動に関する調査研究委員会

日本の労働組合は、組合員数減少、労働条件改善機能の低下、政策提言・実現力の制約など基本的な課題に直面している。しかし、労働組合の活動の場が主に企業現場にあることから、労働組合の活動実態が必ずしも組合間、労働者間に知れ渡ってはいない。

本研究は、日本の労働組合が現在努力している活動実態について、その企業レベル、地域、職

能など労働現場での組合活動を基本に、産業別組織およびナショナルセンターの役割も示しながら、労働組合の実践的課題を明らかにすることを目的とした、5年程度を目途に進めるシリーズ研究とする。研究課題は、以下の課題から毎年ひとつを取り上げ、聞き取り調査等による組合活動実態調査を行い研究報告書に取りまとめる。

課題例：○組合員の組織化（含む非典型労働者）の現状と課題、○中小労働運動活性化の諸課題、○労働組合の役員活動と人材育成の課題、○労働組合の争議行動のあり方、○労働協約の締結状況と課題、○労働組合の政策要求の現状と課題、○労働組合と政治活動、○労働組合とジェンダー（女性の組合参加）○労働組合の地域活動など

加えて、この報告書を職場役員、職場組合員が読本として活用できる組合活動実例冊子に編纂するものとする。研究委員会は、労使関係研究者・学識者と連合総研研究員で構成し、関係組合活動家への聞き取り調査などを重視し、連合総研研究員が研究報告作成の軸を担う。

初年度（2007年度）は、「組織戦略と非正規労働者—非正規労働者問題と労働組合の組織革新」（主査：中村圭介東京大学教授）を研究テーマとしてとりあげ、連合総研研究員および連合非正規労働センター・スタッフによる単組聞き取り調査による事例研究を通じて、非正規労働者の組織化最前線でいま労働組合はどのような取り組みを展開しているのかを明らかにし、その教訓にいかにかに学ぶかについての検討を行い、現在報告書とりまとめに向けて作業中である。

本年度（2年度目）の課題としては、「中小労働運動と地域共闘」（仮題）をとりあげ、地域における中小企業労働者・未組織労働者の賃金引き上げや格差是正など、雇用のセーフティネット機能を中心とした労働組合の共闘のあり方やネットワークの構築等について、現状や課題、展望を明らかにする。

（2年度目研究期間：2008年10月～2009年9月）

#### ▶（7）企業買収・合併等による企業組織の改編と労働組合の課題に関する研究委員会

（主査：毛塚 勝利 中央大学法学部教授）

経済のグローバル化の進展の中で、海外株主の増加などから、日本企業でも株主権が重視されるようになり、また会社法改正により委員会等設置会社（2002年～）、外国企業によるいわゆる三角合併の解禁（2007年5月～）などによる会社組織の改編も可能になっている。これらを背景にヘッジ・ファンド、投資ファンドなど内外の資本による企業株式取得や企業経営権買収も見られる。

こうした会社制度の変化、資本市場での企業買収など企業組織の改編によって日本の労使関係、労働組合はどのような影響を受けているか、その実態は必ずしも明らかでない。また国際的な資本活動が企業や労働者に与える影響について懸念が高まっている。

本研究は、これら外部資本による企業買収をはじめとする企業組織の改編が関係労働者にどのような影響を与えているかを実態調査し、これら企業組織改編における労働組合の実践的役割と課題、および法律問題の課題を検討し、労働組合の役割と対応策（含む法改正課題）を検討する。研究委員会は労働法・会社法学者、労使関係学者、労働組合関係者、連合総研研究員で構成する。

研究にあたっては事例研究を重視することとし、これまで具体的な企業事例の聞き取りを中心に検討を行ってきた。

本年度は、こうした成果をふまえ、近年の企業組織改編にともなう労使関係上の課題と労働組合の役割に関する検討をさらに深め、2009年秋に報告書のとりまとめを行うこととする。

（研究期間：2007年10月～2009年9月）

#### ▶（8）労働組合におけるジェンダー平等に関する研究プロジェクト（所内研究プロジェクト）

2004年10月に実施した「労働組合とジェンダー調査」（お茶の水女子大学COE研究に連合・連合総研として協力）の結果を、今後運動の中でどのように活かしていくのか等について、連合および構成組織の政策担当者、専門研究者、連合総研の三者による共同研究としての討議の場を設定し、検討を深める。その検討結果をふまえ、労働組合の政策や要求におけるジェンダー・バイアスの克服、労働組合活動への女性の参加促進のために、今後労働組合が取り組むべき課題を明らかにする。

2008年6月に第1回の事前研究会を行い、論点整理と課題の設定、問題意識の共有をはかるための討議を行い、その後、計3回の事前研究会でさらに検討を深めてきた。

本年度はその成果をふまえ、2008年秋に、労働組合リーダー、政策担当者と研究者による、労働組合におけるジェンダー平等を促進するための討議の場としてのワークショップを開催する。

(研究期間：2007年10月～2008年11月)

#### ▶(9) 労働組合費に関する調査研究委員会 (連合・連合総研共同研究)

アジア社会問題研究所が1975年以来実施してきた「労働組合費に関する調査」を継承する連合・連合総研共同研究として、前回(第15回調査、2005年10月実施)に引き続き、企業別単組および連合構成組織の組合費および財政支出、専従役員体制などの現状と課題を明らかにするためのアンケート調査を行う。調査対象は、連合構成組織および連合賃上げ集計対象主要組合をベースに700単組程度とし、2008年秋を目途に調査を実施する。調査分析の結果は、2009年春に報告書として刊行する。

(研究期間：2007年10月～2009年3月)

## 2. 新たに実施する調査・研究

次の研究テーマについて、2008年度よりそれぞれ研究委員会を設け、研究を行う。

#### ▶(10) 非正規労働者の雇用のあり方に関する調査研究

いわゆる「非正規労働者」については、企業における賃金の節約志向、正社員としての就業機会の乏しさなどを背景に1994年頃からその数が急増し、雇用者全体に占める割合は2007年で33.7%まで至っている。その一方、正規労働者の数は減少傾向で推移しており、労働市場は、1990年代前半までの正規も非正規も増える構造から、正規が減少し非正規が増える構造に変化している。

非正規の増加については、業務量の変化への機動的な対応を可能にするなどのメリットが指摘されてはいるものの、働く「現場」では様々なデメリットが生じている。改正パートタイム労働法は施行されたが、契約社員・嘱託社員やフルタイムパートなど多くの非正規労働者においては、賃金・教育訓練・キャリア形成などの点で公平な待遇が行われず、モチベーションなどに悪影響を与えているおそれがある。また、近年は派遣労働者など(請負労働者を含めた)間接雇用者のウェイトが増大しており、適正な労働条件の確保が求められている。他方、少なくなった正規労働者においては、様々な雇用形態の者をマネジメントするという負担が増し、長時間労働を行う割合が高まるとともにストレスの蓄積が懸念される状況にある。

社会経済情勢が今後とも急速に変化すると見込まれる中、上記のような労働市場における構造変化の帰趨を見極めつつ、非正規も正規も「現場」で生き活きと働けるようにしていく意義は、少なからずあるものと思われる。

このため、本研究委員会では第一に、雇用形態別(非正規・正規)の構成割合の変化が、労働者の意欲や企業活動にどのような影響を与えているのかなどについて、マクロ・ミクロの両面から実態の把握に努める。その上で、主に非正規を対象として、就労ニーズをどのように雇用管理に反映させていくか探求すること等を通じ、(非正規・正規双方を含む)「現場」の活力を十分に生かすことのできる雇用(の仕組み)のあり方を提言する。

(研究期間：2008年10月～2010年9月)

#### ▶(11) 外国人労働者問題に関する調査研究

外国人労働者数は2006年には厚生労働省推計で92.5万人(不法残留者を含む)と、「出入国管理及び難民認定法」(入管法)が改正された1990年以来16年間で3.6倍に増加している。

外国人労働者問題は、1985年のプラザ合意以降の急速に円高が進むなか議論が活発化した。1990年代に入ると、長期不況にもかかわらずその数は増加し、同時に、賃金水準の低下もあって滞在期間が長期化することで家族の呼び寄せへとつながり、定住化の傾向が見られ、新しい局面に入ったと言われている。

ここ数年は、サービス分野における貿易の自由化という動きの中で、FTA/EPAの交渉において、ASEAN諸国との間で、看護師・介護士の受け入れについて議論が展開されている。一方で、

国内においては、研修・技能実習制度の悪用から人権問題に発展するケースが報道されるなど制度の見直しが指摘されるようになってきている。

外国人労働者の受け入れについては、いわゆる単純労働に関して、少子高齢化社会への対応や受け入れに伴う社会的コストなど、積極的受け入れ論と慎重論をめぐって政治的な課題となっている。世界に目を転じると、グローバル競争の視点から、単純労働の受け入れを制限する一方、技術者などの高度人材を確保する「選別的受け入れ」策をとる傾向にある。

最近の外国人労働者の文献をたどると、移民政策の国際比較、国際労働力移動、日系人に焦点をあてた人事労務管理の実態、差別・人権問題、生活や教育問題、文化的な摩擦など扱うテーマは多岐に渡っている。

本研究においては、これらの問題領域に十分目配りしながらも、外国人労働者自身の実態把握に重点を置き、「社会的包摂」の観点から、滞在期間の長期化あるいは定住化に伴って生じる諸問題を分析し、今後の政策につなげていくこととする。なお、研究手法としては、外国人労働者の集住地域でのヒアリング調査を行うなど、現在日本に居住している外国人労働者の雇用・生活の具体的な把握に努める。

(研究期間：2008年10月～2010年9月)

#### ▶ (12) 働く貧困層（ワーキングプア）に関する調査研究

近年、格差拡大、労働現場の疲弊など、労働社会の劣化が進む中で、とりわけ、働く貧困層（ワーキングプア）問題が大きな焦点となっている。これらの人々は、労働市場において適正な労働条件が確保されていない、あるいは、社会保障制度の適用から排除されている、など生活上の大きな困難を抱えている。

しかしながら、まだその実態を明らかにした調査は少なく、「ワーキングプア」の定義自体も明確になってはいない。

そこで、連合総研が低所得労働者・非正規労働者にスポットをあてた調査研究を実施することの意義は小さくない。

本調査研究は、低所得労働者・非正規労働者への聞き取り調査によって、これらの人々の雇用・生活の実態を明らかにすることを目的とし、今後の政策策定のための基礎データを収集する。

実態把握にあたっては、従来一般的に用いられてきた所得状況・消費状況・雇用状況といった指標にとどまらず、より広範に生活実態（例、地域社会との関わり・健康状態・居住環境等）に迫ることに力点を置く。これらを通じて、雇用・生活の質の変化、生活の困窮度合い、雇用・生活の質を向上させるために必要な手立ては何かを把握する。

調査研究期間は1年間とし、ケースレコードを収集するとともに、ケースレコードを通じて把握した実態についてとりまとめる（本聞き取り調査の結果等を踏まえ、次年度以降の展開を検討する）。

なお、問題意識を共有する連合非正規労働センターと緊密に連携をはかりながら、調査研究の共同実施を視野において研究を進めることとする。

(研究期間：2008年10月～2009年9月)

#### ▶ (13) 連合総研・同志社大学 ITEC の共同研究

競争力の人的基盤、社会的基盤を問うという問題意識の共有を確認する中から、「研究交流に関する覚書」(2008年6月6日)を締結した同志社大学技術・企業・国際競争力研究センター(略称：同志社大学 ITEC)との共同研究を2008年度からスタートさせる方向で検討を進める。

#### ▶ (14) その他、当面する政策課題への対応のための機動的な研究テーマの設定

上記の他、当面する政策課題への対応において必要とされる問題について、連合総研研究員による自主研究も含め、所内研究プロジェクトを中心に、機動的なテーマ設定による研究活動を展開する。その際、「労働者自主福祉活動と福祉社会形成」「東アジアの経済発展と労働」などの分野でこれまで進めてきた所内研究プロジェクトの発展をめざすことにも留意する。

## 第 6 回「連合総研ゆめサロン」を開催

連合総研では、9月5日に第6回「連合総研ゆめサロン」を開催し、経済学、経営学、社会学等を専門にする若手研究者および連合政策・組織担当者にご参加いただきました。

今回は連合福岡ユニオンの志水輝美書記長をお迎えし、連合福岡ユニオンにおける取組み、とりわけ労働審判制度を含めた最近の個別労働紛争処理の事例についてお話をうかがいました。ご講演の後、ゆめサロンのメンバーでもある労働政策研究・研修機構主任研究員の呉学殊氏から最近の個人加盟のユニオンの取組みと個別労働紛争処理の動向をふまえたコメントをいただき、さらに参加者との間で活発な意見交換が行われました。

次回、第7回ゆめサロンは12月の開催を予定しています。



## 今月のデータ

# 「仕事優先」希望は2% 現実には48%

## ワーク・ライフ・バランス実現に求められるトップのリーダーシップ

—内閣府「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識調査」—

内閣府は9月2日、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識調査」結果を発表した。調査結果から、「仕事」優先を理想としている人は、2.0%に過ぎないにもかかわらず、現実的には、約半数（48.6%）の人が「仕事」優先となっていることがわかった。ちなみに、その傾向は男女で異なる。男性の場合、現実には「家庭生活」を優先している人の割合（8.5%）は、「家庭生活」優先を希望する人の割合（18.7%）の約半数に留まるのに対し、女性の場合は、「家庭生活」優先を希望する人（18.3%）よりも、現実的に「家庭生活」優先となっている人（30.2%）の方が多くなっている。家庭におけるジェンダーインバランスの状況が見て取れる。

なお、「ワーク・ライフ・バランスが実現された社会」に近づくために必要な企業の取組のうち最も重要なものについては、「社長や取締役がリーダーシップを発揮してワーク・ライフ・バランスに取り組むこと」と考える人が最も多く（27.3%）、「無駄な業務・作業をなくす」（16.9%）、「管理職の意識改革を行う」（11.2%）、「給料を上げる」（11.1%）がこれに続いた。回答がトップに関する項目に集中したことは興味深い。職場におけるワーク・ライフ・バランスの実現は、それを保障する制度のみならず、制度の運用方法やワーク・ライフ・バランスを実現しやすい職場環境の確保が不可欠であるが、上記結果は、後者確保の重要性を示したものと見えよう。トップのリーダーシップとともに、トップにおけるジェンダーバランスの確保（とりわけ、意思決定におけるジェンダーバランスの確保）が求められる。

図 1

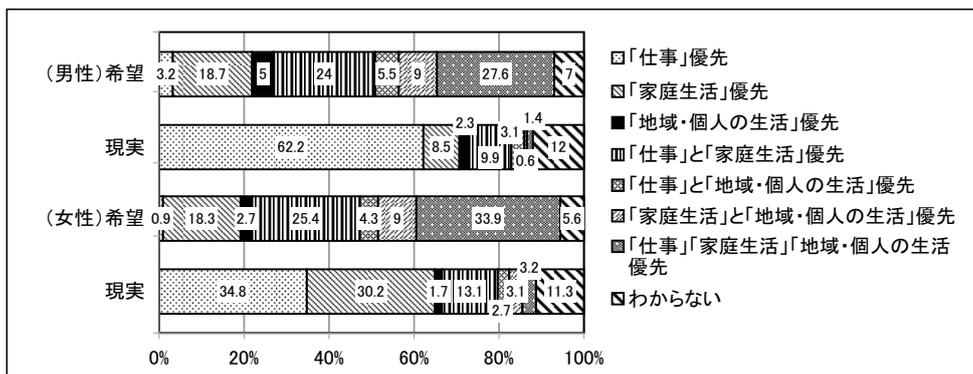


図 2

①社長や取締役がリーダーシップを発揮してワークライフバランスに取り組む	27.3
③管理職の意識改革を行う	11.2
⑧管理職以外の社員の意識改革を行う	3.7
⑨企業の中でワーク・ライフ・バランスを推進する責任者を定める	2.6
②無駄な業務・作業をなくす	16.9
⑩仕事の量を減らす	2.3
⑪年休の取得計画をつくる	2.2
⑬取引先や下請企業に無理な要求をしない	2.0
⑯もうからない仕事をやめる	0.8
④給料を上げる	11.1
⑪社員を増やす	2.2
⑮ノー残業デーを設ける	0.9
⑤育児休業をとりやすくする	6.0
⑥時間短縮勤務ができるようにする	5.2
⑦在宅勤務ができるようにする	4.5
⑭その他	1.3

参考諸表

		'06年	'07年	07/ 10-12	08/ 1-3	08/ 4-6	08/ 5	08/ 6	08/ 7	08/ 8
実質GDP	日本 (季調済前期比)	2.5	1.6	0.6	0.7	▲ 0.7	-	-	-	-
	米国	2.8	2.0	▲ 0.2	0.9	3.3	-	-	-	-
	ドイツ	3.0	2.5	1.4	5.2	▲ 2.0	-	-	-	-
	イギリス	2.9	3.1	2.2	1.1	0.2	-	-	-	-
	中国 (前年同期比)	11.6	11.9	11.3	10.6	10.1	-	-	-	-
	韓国	5.1	5.0	6.4	3.3	3.4	-	-	-	-
鉱工業生産	日本(前年同期(月)比) (季調済前期比)	4.6	2.6	3.3	2.3	1.0	1.1	0.0	2.4	-
	米国 (季調済前期(月)比)	2.2	1.7	0.1	0.1	▲ 0.8	▲ 0.1	0.2	0.1	▲ 1.1
	ドイツ (前期(月)比)	6.0	5.9	0.7	1.6	▲ 1.7	▲ 1.8	0.1	▲ 1.8	-
	イギリス (前期(月)比)	0.3	0.3	0.2	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 0.7	▲ 0.1	▲ 0.5	-
	中国 (前年同期(月)比)	16.6	18.5	17.5	16.6	15.9	16.0	16.0	14.7	12.8
	韓国 (前年同期(月)比)	8.3	6.8	10.9	10.6	8.7	8.6	6.8	9.1	-
失業率 (%)	日本	4.1	3.8	3.8	3.8	4.0	4.0	4.1	4.0	-
	米国	4.6	4.6	4.8	4.9	5.3	5.5	5.5	5.7	6.1
	ドイツ	10.8	9.0	8.4	8.0	7.8	7.9	7.8	7.7	7.6
	イギリス	5.4	5.4	5.2	5.2	-	5.2	5.4	-	-
	中国	4.1	4.0	4.0	4.0	4.0	-	-	-	-
	韓国	3.5	3.3	3.1	3.0	3.2	3.2	3.2	3.2	-
消費者物価	日本(前年同期(月)比) (季調済前期比)	0.2	0.4	0.5	0.9	1.4	1.3	2.0	2.3	-
	米国 (季調済前年同期(月)比)	3.2	2.8	4.0	4.1	4.4	4.2	5.0	5.6	5.4
	ドイツ (前年同期(月)比)	1.6	2.3	3.0	2.9	2.9	3.0	3.3	3.3	3.1
	イギリス (前年同期(月)比)	2.3	2.4	2.1	2.4	3.3	3.3	3.8	4.4	4.7
	中国 (前年同期(月)比)	1.5	4.8	6.6	8.0	7.8	7.7	7.1	6.3	4.9
	韓国 (前年同期(月)比)	2.2	2.5	3.4	3.8	4.8	4.9	5.5	5.9	5.6
円相場	¥ / \$	116.3	117.8	113.1	105.3	104.6	104.3	106.9	106.9	109.4
	¥ / Euro	146.2	161.3	163.8	157.8	163.5	162.3	166.4	168.5	163.6

(国内の賃金・労働時間の動き)

現金給与総額 (前年同期(月)比)	0.1	▲ 0.3	▲ 0.9	1.6	0.7	0.8	0.4	0.3	-
実質賃金 (前年同期(月)比)	▲ 0.2	▲ 0.7	▲ 0.4	0.4	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 1.9	▲ 2.5	-
実質消費支出 (前年同期(月)比)	▲ 2.2	0.5	0.2	-	-	▲ 2.6	▲ 1.2	▲ 0.4	-
所定外労働時間(製造業・前期比季調済)	3.7	▲ 0.8	1.2	▲ 1.5	▲ 2.8	0.8	▲ 1.4	▲ 1.6	-

(注) 1. 実質GDPの四半期の数値は、前期比年率。但し、日本は季節調整済前期比、中国は前年同期比。

2. 失業率の四半期、月次の数値は、季調済。\*中国を除く。

3. 円相場は各期平均値。ニューヨーク市場のインターバンク取引相場。

4. 現金給与総額、実質賃金および所定外労働時間は、事業所規模5人以上。

5. 実質消費支出は、二人以上の世帯(農林漁家世帯を除く)の全世帯ベース(家計調査)。

6. Pは速報値。網掛け部分は、前回から修正(速報値が同値で確定も含む)。

(ご案内)

1. 我が国の経済指標の最新のものを入手する場合は、以下にアクセスしてください。

内閣府月例経済報告 関係資料 <http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei.html>

・雇用関係指標 <http://www.mhlw.go.jp> (厚生労働省)

<http://www.stat.go.jp> (総務省統計局統計センター)

・生産関係指標 <http://www.meti.go.jp> (経済産業省)

・国民所得統計関係 <http://www.cao.go.jp> (内閣府)

2. 経済指標に関し、ご不明な点がございましたら、速報値が同値で確定も含む。

## 事務局だより

### 【9月の主な行事】

- 9月3日 所内・研究部門会議
- 5日 第6回「ゆめサロン」 (講師：志水 輝美 連合福岡ユニオン書記長)
- 9日 「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査」アドバイザー会議
- 10日 企画会議
- 11日 「シリーズ研究・21世紀の労働組合活動Ⅰ」研究委員会  
(主査：中村 圭介 東京大学教授)
- 12日 「グローバル経済下の産業革新と雇用」に関する研究委員会  
(主査：尾高 煌之助 一橋大学・法政大学名誉教授)
- 16日 所内・研究部門会議
- 17日 総務委員会 【総評会館】
- 18日 「労働組合費に関する調査」アドバイザー会議 【総評会館】  
ロナルド・ドーア先生を囲む所内勉強会
- 19日 第56回・57回理事会・第50回評議員会 【総評会館】
- 22日 臨時企画会議
- 25日 所内勉強会「労働経済白書」 (講師：石水 喜夫 厚生労働省労働経済調査官)  
臨時所内・研究部門会議
- 26日 「生活時間の国際比較」に関する調査研究委員会  
(主査：佐藤 香 東京大学准教授)  
「労働組合におけるジェンダー平等に関する研究プロジェクト」事前研究会  
(座長：篠塚 英子 お茶の水女子大学名誉教授)
- 29日 「参加保障・社会連帯型の新しい社会政策・雇用政策の大綱」に関する研究委員会  
(主査：埋橋 孝文 同志社大学教授)

### 【職員の異動】

#### <採用>

南雲 智映 (なぐも ちあき) 研究員 10月1日付採用  
〔プロフィール〕2005年慶應義塾大学大学院商学研究科後期博士課程単位取得退学。2006年10月～2008年9月早稲田大学アジア太平洋研究センター助手。労使関係論、労働経済学専攻。  
〔ご挨拶〕10月1日付でプロパー研究員として勤務しております。これまで行ってきた聞き取り調査の経験をいかして、労働の現場、労働組合などの調査を積極的に行っていきたくたいです。どうぞよろしくお願いたします。

#### <退任>

後藤 嘉代 研究員 9月30日付退任

9月末をもって、4年間の在任期間を終え、連合総研を退任することになりました。

研究委員会でお世話になった研究者の先生方、調査研究にご協力いただきました労働組合関係者の皆様には、あらゆる場面でご教示いただき、また、研究活動を行ううえで、多くの刺激を与えていただき、大変充実した時間となりました。ありがとうございました。

10月1日より労働調査協議会に転職し、労働組合の調査研究の場で仕事をすることに致しました。連合総研での経験を活かし、また、気持ちを新たに努力していきたくたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願申し上げます。

DIO に対するご意見、ご要望がございましたら DIO 編集部 (dio@rengo-soken.or.jp) までお寄せください。